



神奈川区連合町内会自治会連絡協議会
(1月定例会)



日時：令和7年1月17日（金）午後1時30分から

1 岐部会長あいさつ

2 鈴木区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川消防署)

4 議題

- (1) 確定申告書作成会場及び申告方法について
【掲出依頼】(神奈川税務署)
- (2) 神奈川区社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、
日本赤十字社会費の各受入状況について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (3) 第40回神奈川区社会福祉大会 被表彰者について
【情報提供】(神奈川区社会福祉協議会)
- (4) (仮称)横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に関わる市民意見募集の
実施について 【市民意見募集】(下水道河川局マネジメント推進課)
- (5) 区役所へのデジタル機器の設置等について 【情報提供】(戸籍課)
- (6) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について
【情報提供】(区政推進課)

- (7) GREEN×EXP0 2027 の開催に向けた取組状況について
【情報提供】(区政推進課)
- (8) 神奈川区地域づくり大学校 10 周年記念イベントの開催について
【情報提供】(区政推進課)
- (9) デジタルの力で広げる自治会の可能性交流勉強会の開催について
【情報提供】(区政推進課)
- (10) 災害時要援護者支援事業に関するアンケートの実施について
【協力依頼】(福祉保健課)
- (11) 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)
- (12) 令和6年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について
【ご案内】(地域振興課)
- (13) 自治会町内会副会長等表彰に伴う候補者の推薦について
【推薦依頼】(区連会事務局)

※ (4)・(5)・(6)・(7) は、市連会からの議題です。

《2月定例スケジュール》

(地域振興課)

・2月区連定例会について

◇日時：令和7年2月18日(火)13時30分～

◇場所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・2月の配送便(白袋)について

2月の配送便は2月25日(火)までに送付予定です。

1 確定申告書作成会場及び申告方法について

掲出依頼

令和6年分確定申告について、申告書作成会場の開設期間、場所、受付及び相談の時間等をお知らせします。

また、例年、申告書作成会場は大変混雑しますので、会場に並ばずに申告ができるほか、多くのメリットがあるe-Taxについても併せてお知らせさせていただきます。

つきましては、1月の配送便にてチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

◇掲出希望期間：令和7年3月17日（月）まで ※可能な期間で結構です

【申告書作成会場の概要】

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年 2月17日（月） ～3月17日（月） ※土、日及び祝日を除きます。	神奈川税務署	港北区 大豆戸町528番5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

【問合せ先】

神奈川税務署 個人課税第1部門 電話：544-0141 FAX：544-9430

2 神奈川区社協 区社協会費、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金、日本赤十字社会費の各受入状況について

情報提供

神奈川区社協でお願いしております、会費や募金の受入状況について報告します。
なお、引き続き受付をしておりますので、無理のない範囲でのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 神奈川区社会福祉協議会会費 (令和6年12月20日現在)

	実 績
会 費 総 額	3,900,450円
自治会町内会数	160自治会町内会

(2) ① 赤い羽根共同募金 (令和6年12月20日現在)

	実 績
募 金 総 額	9,886,518円
自治会町内会数	121自治会町内会

(2) ② 年末たすけあい募金 (令和6年12月20日現在)

	実 績
募 金 総 額	11,178,095円
自治会町内会数	120自治会町内会

(3) 日本赤十字社会費 (令和6年12月20日現在)

	実 績
会 費 総 額	12,152,108円
自治会町内会数	146自治会町内会

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：田邊・菅原・井野

電話：311-2014 FAX：313-2420

3 第40回神奈川区社会福祉大会 被表彰者について

情報提供

第40回神奈川区社会福祉大会における社会福祉功労被表彰者が決定しました。地区からのご推薦ありがとうございました。なお、開催概要は下記のとおりとなります。

【開催概要】

- ◇日時 令和7年2月5日（水）14:00～15:30（開場 13:30）
- ◇場所 神奈川公会堂
- ◇内容（1）福祉活動功労者への感謝状贈呈式
（2）福祉保健活動団体活動紹介：ふれあいサークル
（3）講演：「地域福祉保健計画について」
法政大学法学部 名和田 是彦 教授
- ◇参加対象 各地区連合自治会町内会、各地区社会福祉協議会、各地区民生委員
児童委員協議会 他 200名程度
- ◇主催 神奈川区社会福祉協議会・神奈川区役所

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：佐野・井野 電話：311-2014 FAX：313-2420
神奈川区 福祉保健課 電話：411-7135 FAX：316-7877

4 （仮称）横浜市下水道浸水対策プラン（素案）に関わる 市民意見募集の実施について

市民意見
募 集

これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「（仮称）横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行っています。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに市民意見募集リーフレットを1部お送りいたしますのでご周知をお願いいたします。

【問合せ先】

下水道河川局 マネジメント推進課 担当：河本 電話：671-2838 FAX：664-0571

5 区役所へのデジタル機器の設置等について

情報提供

- (1) 横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げられた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

◇区役所に設置するデジタル機器

証明書発行端末機（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）

申請書自動作成システム（自動読取機）

- (2) 令和7年1月6日から区役所1階の戸籍課、保険年金課において、来庁前にスマートフォン等を用いてWEB上で当日窓口の受付番号を事前発行ができるようになりました。

事前発行した場合は、受付の順番が近づくとスマートフォン等に通知が届くため、区役所での待ち時間短縮に加えて、待合スペースの混雑緩和にもつながります。

1月の配送便にて各自治会町内会長様あてに上記(1)及び(2)の関係資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

〈区役所へのデジタル機器の設置に関すること〉

市民局 窓口サービス課 担当：會田・西尾 電話：671-2177 FAX：664-5295

Eメール：sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

〈事前WEB発券に関すること〉

神奈川区 戸籍課 担当：瀬藤（せとう） 電話：411-7034

Eメール：kg-koseki@city.yokohama.lg.jp

6 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

情報提供

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

3月には、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えする「指定都市市長会シンポジウム」を開催します。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてにシンポジウムの開催案内を1部お送りいたしますので、「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

【開催概要】※詳細は別紙参照

◇日 時：令和7年3月8日（土） 14：00 開始（13：30 開場）

◇場 所：戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

（JR・市営地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩2分 戸塚区総合庁舎内4階）

◇申込方法：WEBの申込みフォーム または F A X（663-6561）

◇申込期限：3月5日（水）



【問合せ先】

政策経営局 制度企画課 担当：山口・鈴木 電話：671-2952 FAX：663-6561

7 GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について

情報提供

GREEN×EXPO 2027 開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供いたします。

※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：永山・角村

電話：671-4627 FAX：212-1223

8 神奈川区地域づくり大学校 10 周年記念イベントの開催について

情報提供

第 10 期地域づくり大学校の最終講（第 5 講）にて、地域づくり大学校 10 周年記念イベントを開催いたします。

受講生のアクションプラン発表会を行うとともに、地域づくり大学校のこれまでの 10 年を振り返りながら、これからの地域づくりに向けた交流会を開催します。

交流会では、自治会町内会のみなさまや地域づくり大学校の受講生・卒業生とともに、地域活動へ若い世代を巻き込むための意見交換を行いたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

【地域づくり大学校 10 周年記念イベント】

◇日 時：令和 7 年 2 月 16 日（日）13：00～17：00

◇場 所：神奈川区役所 5 階 大会議室

◇参加対象者：イベントにご関心のある各地区連合会長、単位町内会長及び自治会町内会役員の方

◇申 込 方 法：お申込み不要です。ご自由にご参加ください。

◇そ の 他：当日は地域づくり大学校の 10 年間のあゆみを振り返る紙面も配布予定です。

神奈川区地域づくり大学校の様子はこちらをご覧ください。

（二次元コードを読み込みいただくか、

「神奈川区地域づくり大学校」で検索してください）



※資料提供は連長までです。

【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：高橋・宮城・後藤

電話：411-7026 FAX：314-8890

9 デジタルの力で広げる自治会の可能性交流勉強会の開催について

情報提供

「自治会町内会向けデジタルツールを活用した情報発信講座（令和6年3月開催）」の中で、特に関心の高かったLINE公式アカウントについての交流勉強会です。

当日は、LINEの特徴や活用術をわかりやすくお話ししたうえで、「LINEの情報発信講座（令和6年7月・8月開催）」の受講をきっかけに公式アカウントの運用を始めた自治会町内会の体験談をお聞きます。

また、参加者同士の交流の時間も設けることで、「デジタルを導入したいけど担い手が…」 「他の地域はどうしているの？」 など、悩みを共有する機会を作りたいと考えています。

つきましては、1月の配送便にて各自治会町内会長様あてにチラシを1部お送りいたします。

【デジタルの力で広げる自治会の可能性 交流勉強会】

◇日 時：令和7年3月9日（日）9：30～12：30

◇場 所：神奈川区役所5階 大会議室

◇参加対象者：自治会町内会関係者、デジタルの情報発信に興味のある方

◇申 込 方 法：案内チラシ裏面をご参照の上、2月25日（火）までにメール、FAX、または横浜市電子申請・届出システムにてお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。

※申込多数の場合は、抽選となる場合があります。



【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：高橋・宮城・後藤

電話：411-7026 FAX：314-8890

10 災害時要援護者支援事業に関するアンケートの実施について

協力依頼

平成 26 年度から、区と協定を締結した自治会町内会に災害時要援護者名簿をお渡ししています。協定締結済みの自治会町内会を対象に名簿の活用状況のアンケートを実施いたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

つきましては、1 月下旬に福祉保健課から直接、郵便にて名簿提供の協定を締結している各自治会町内会長様あてにアンケートをお送りいたします。

◇アンケート内容

- ・区から提供する名簿の活用状況
- ・名簿の活用にあたっての取組
- ・名簿の活用にあたり困っていること 等

◇回答期限

令和 7 年 3 月 3 日（月）

【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・氏家・砂子

電話：411-7131 FAX：316-7877

11 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」2月号を1月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：小山・長岡 電話：671-2584

E メール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp

12 令和6年度自治会町内会長感謝会及び永年在職者表彰式の開催について

ご 案 内

皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表するため「令和6年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催します。

また、感謝会席上において自治会町内会長永年在職者表彰を行います。

つきましては、永年在職者表彰対象者の方へご自宅あてに郵送にてご案内をお送りいたします。また、表彰対象者を除く各自治会町内会長の方あてには1月の配送便にてご案内をお送りいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【開催概要】

◇日 時：令和7年2月28日（金） 午後2時30分から

※表彰対象者の方は午後1時50分までにお越しください。

◇場 所：ホテル・ザ・ノットヨコハマ（西区南幸2丁目16-28）

◇申込み：ご案内に同封の返信はがきにて

2月7日（金）までに返信をお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：狩野・若尾 電話：411-7087 FAX：323-2502

13 自治会町内会副会長等表彰に伴う候補者の推薦について

推薦依頼

令和7年度の区連会総会の席上にて、自治会町内会副会長等表彰を実施する予定です。
つきましては、表彰候補者について各地区連合で取りまとめの上、事務局まで御推薦
いただきますようお願いいたします。

【表彰概要】

◇表彰対象者

①自治会町内会の副会長で令和7年4月末現在において在職期間が5年に達する方

②上記に準じる役員の方（各地区連合1名程度）

（詳細は自治会町内会副会長等永年在職者表彰規定を御参照ください）

◇表 彰 式：令和7年度 区連会総会席上

※日程については別途御案内します。

◇推 薦 方 法：各地区取りまとめの上、推薦書を事務局まで御提出ください。

◇推 薦 期 限：令和7年2月18日（火）

※連長への依頼事項です。

【問合せ先】

区連会事務局（地域振興課） 担当：狩野・若尾 電話：411-7087 FAX：323-2502

神奈川税務署からのお知らせ

確定申告は e-Tax が便利！

イチオシ！

会場に並ばずに自宅から申告が可能！

スマホからがおすすめです！



スマホで
確定申告



申告方法は動画
でもご案内



動画で見る確定申告

e-Tax の5つのメリット！

自宅から
申告可能



申告書が
データで取得可能



早期還付
(3週間程度で還付)



確定申告期間
24時間利用可能



添付書類
提出不要



※メンテナンス時間を除きます

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマホで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月) ～ 3月17日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	神奈川税務署	港北区 大豆戸町 528 番 5	【受付】 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで 【相談】 午前 9 時 15 分から午後 5 時まで

(注) ただし、3月2日の日曜日は開場します。

- 混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE による事前発行で入手することが可能です。
是非、LINE による事前発行をご利用ください。
- 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。
- 必要な書類等は国税庁ウェブサイト内の「神奈川税務署」案内ページを確認してください。



神奈川税務署
案内ページ

【問合せ先】

〒222-8550 港北区大豆戸町 528 番 5 Tel. 045 (544) 0141 (代表)

※ 個人課税第1部門(音声案内に従い番号「2」を選択してください。)

オンラインで事前発行



友だち追加は
こちらから！



LINE アプリで国税庁 LINE 公式

アカウントを「友だち追加」してください。

提出希望期限：令和7年3月17日(月)まで

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に関わる
市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。

雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を行っていますのでご周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてリーフレットを送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 6 年 12 月 24 日(火) から令和 7 年 2 月 14 日(金) まで

(2) 募集方法

オンライン(横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX

(3) リーフレット配布場所

意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、

下水道河川局マネジメント推進課

オンライン回答



素案 HP



4 その他

広報よこはま 12 月号でお知らせしているほか、記者発表も行っています。

5 スケジュール(予定)

令和 7 年 3 月 市民意見募集の結果公表
計画公表

6 添付資料

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン(素案)に関する市民意見募集リーフレット

下水道河川局マネジメント推進課
担当 河本、堀田
電話 045-671-2838 /FAX 045-664-0571
メール gk-management@city.yokohama.lg.jp

（仮称）横浜市下水道浸水対策プラン（素案）の概要

浸水には、河川が溢れて発生する浸水（洪水）と下水道の排水能力が不足することなどにより発生する浸水（内水）があります。本プランは、気候変動を踏まえた今後の下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた計画です。

ポイント① 雨の強さにより、3段階の目標を設定し、防災・減災対策を進めていきます。

- ◆ **防災対策**：下水道から雨水をあふれさせないため、下水道施設を整備する基準となる降雨を1.1倍に引き上げ、下水道施設を整備します。
- ◆ **減災対策**：1時間に100ミリの降雨で、床上浸水をできる限り防ぐため、雨水の流出抑制などを実施します。
1時間に153ミリの降雨で、安全な避難行動を促すため、ハザードマップを普及啓発し、自助・共助の促進を図ります。

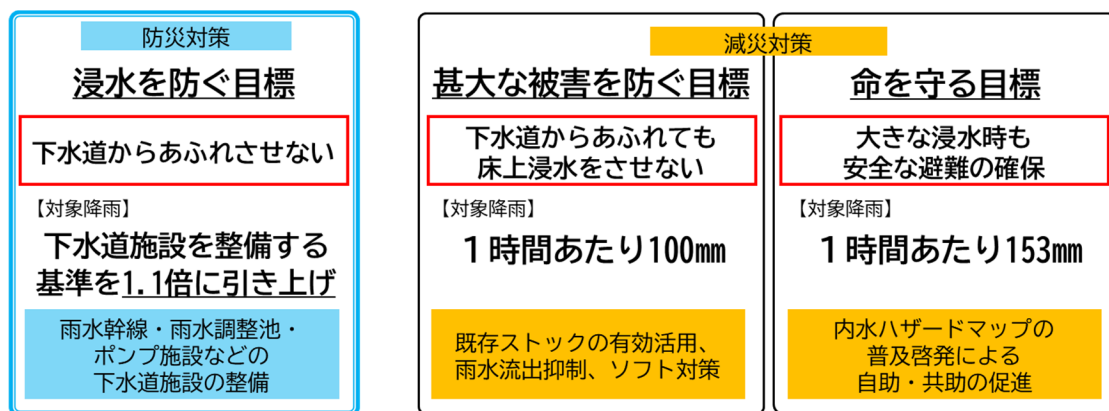


図1 3段階の目標と対策

ポイント② 新たに「事前防災」の観点で、下水道の施設整備を進めていきます。

- ◆ これまでは浸水が発生した地区を優先して整備してきており、対策が進んできています。
- ◆ 一方、気候変動で雨の降り方が変わってきており、過去に浸水被害が起こってない地区についても浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される地区について下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 今後20年間で、浸水が想定される地区の中から、浸水した際の影響が大きい地区（約250地区）の下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 整備を実施する地区は、緊急性や効率性を考慮し、4年ごとに策定する「横浜市下水道事業中期経営計画」で選定します。

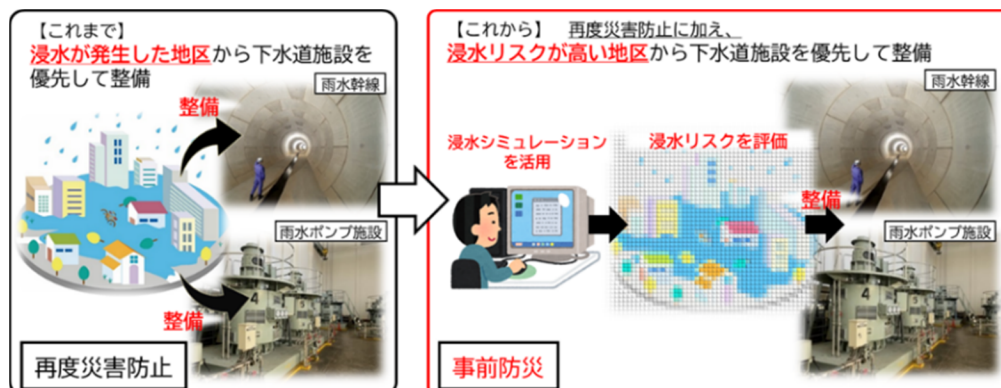
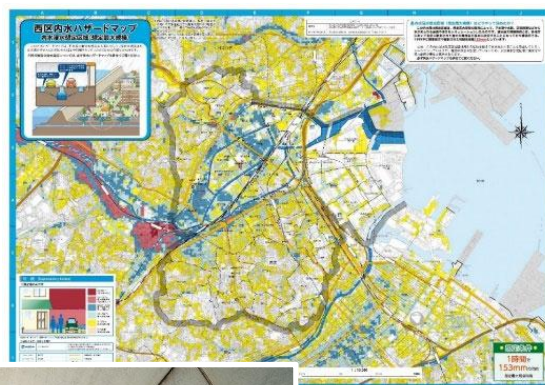
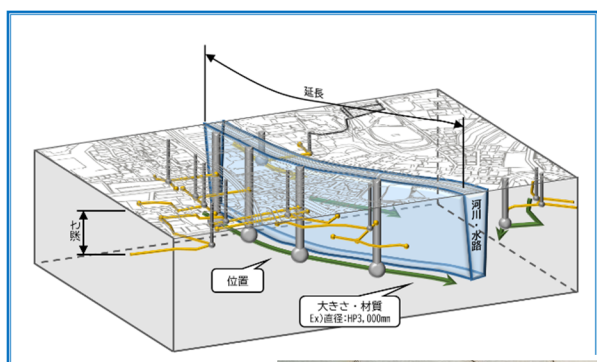


図2 事前防災の推進

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集



市民の皆様の意見を募集します。

意見募集期間：令和6年12月24日（火）から令和7年2月14日（金）まで

1 計画の位置づけ

浸水には、河川から溢れて発生する「外水氾濫」とまちに降った雨が河川等に排水できずに発生する「内水氾濫」があります（図1）。下水道は、まちに降った雨水（内水）を排除する役割を担っており、河川等に放流するための雨水管やポンプ場、貯留施設等の施設整備を行っています（図2）。

今回策定する（仮称）横浜市下水道浸水対策プランは、これまでの浸水対策の進捗状況や気候変動の影響を踏まえた雨に強い強靱なまちづくりを一層推進することを目的として、これからの下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた浸水対策のマスタープランです。

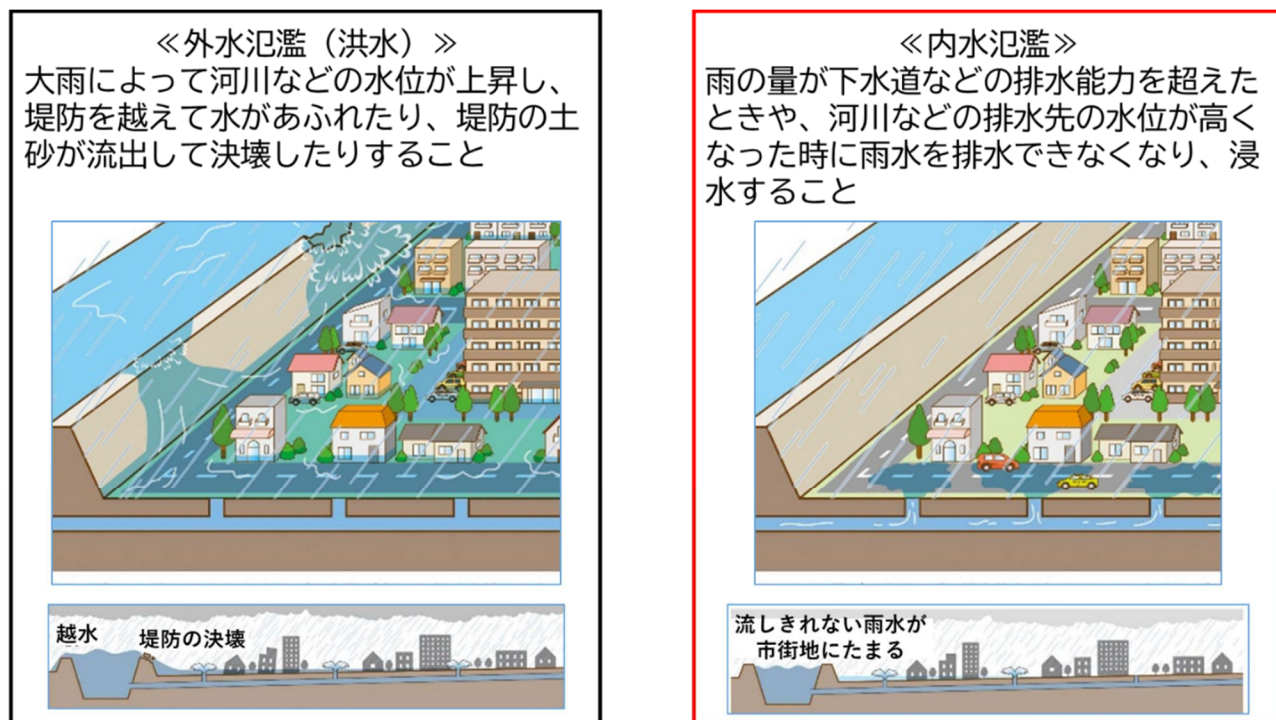


図1 浸水の種類

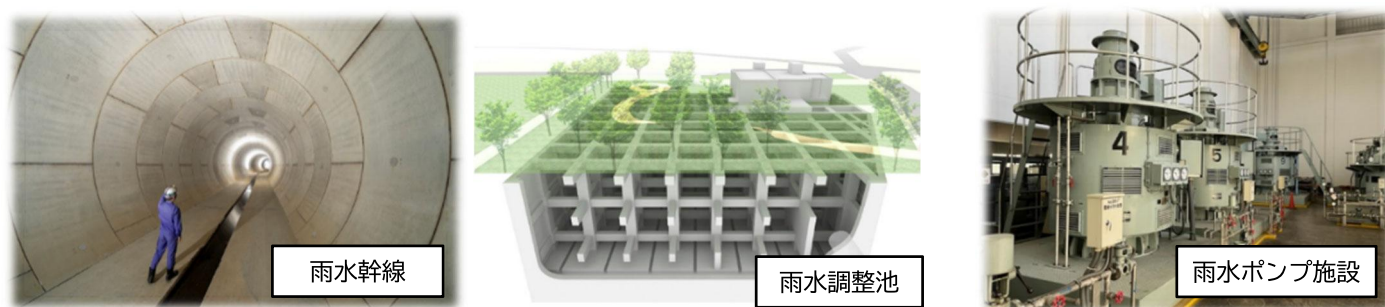


図2 目標整備水準に対する下水道施設の整備

2 浸水対策の現状と課題

これまで再度災害防止の観点で浸水が発生した地区を優先して下水道施設の整備を進めてきており、令和7年度末までに、浸水が発生した地区のうち、約9割で整備が完了する予定です（図3）。

一方で、気候変動の影響により日本全国における1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数は、約50年で1.5倍に増加（図4）しており、国が示す予測では、2040年ごろには本市の降雨量が現在の1.1倍に増加するとされています。

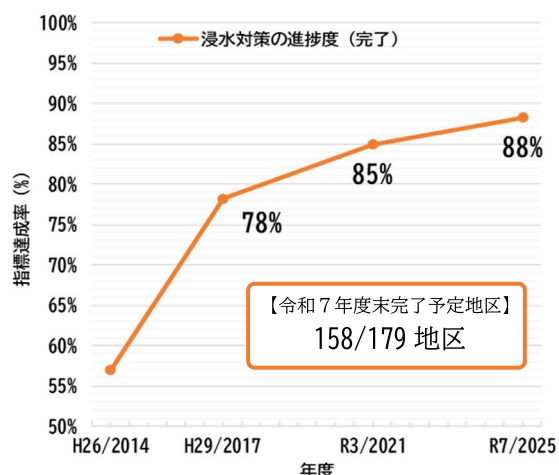


図3 浸水対策の進捗度

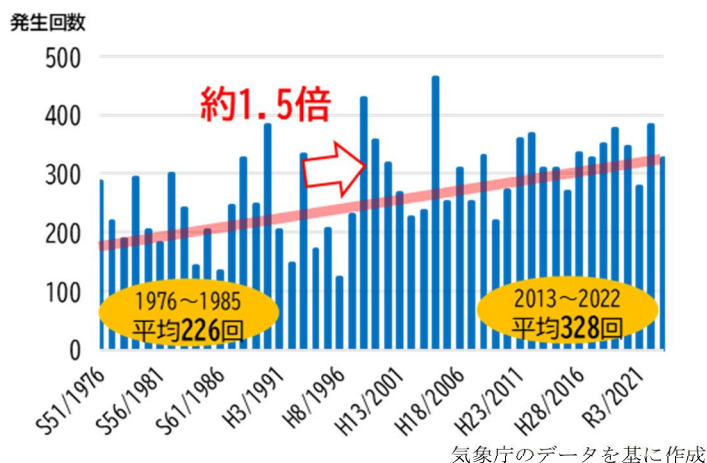


図4 全国の1時間あたり50mm以上の降雨の発生回数推移

3 これからの浸水対策の考え方

気候変動の影響により雨の降り方に変化が生じていることを踏まえ、防災・減災の観点から、新たな防災目標と新たに2つの減災目標を設定し、ハード・ソフトの両面から効率的・効果的に浸水対策を推進していきます（図5）。

防災対策	減災対策	
浸水を防ぐ目標	甚大な被害を防ぐ目標	命を守る目標
下水道からあふれさせない	下水道からあふれても 床上浸水をさせない	大きな浸水時も 安全な避難の確保
【対象降雨】 目標整備水準※を1.1倍に引上げ 5年確率：47.2mm/hr ⇒ 51.9mm/hr 10年確率：57.9mm/hr ⇒ 63.7mm/hr 30年確率：74.2mm/hr ⇒ 81.6mm/hr	【対象降雨】 1時間あたり100mm ・横浜市の既往最大降雨 ・2019年9月観測（栄区上郷）	【対象降雨】 1時間あたり153mm ・国が定める想定最大規模降雨 ・1999年、千葉県で観測
雨水幹線・雨水調整池・ポンプ施設などの下水道施設の整備	既存ストックの有効活用、雨水流出抑制、ソフト対策	内水ハザードマップの普及啓発による自助・共助の促進

※目標整備水準：下水道施設を整備する基準となる降雨

図5 新たな目標の設定

4 防災対策

(1) 目標整備水準の見直し

気候変動の影響により降雨量が増加する予測が示されていることから、国土交通省から示されている降雨量の変化倍率（1.1 倍）をもとに、これまでの目標整備水準を引き上げ、雨水幹線やポンプ場、貯留施設等の下水道施設の整備を強化していきます（図 6）。

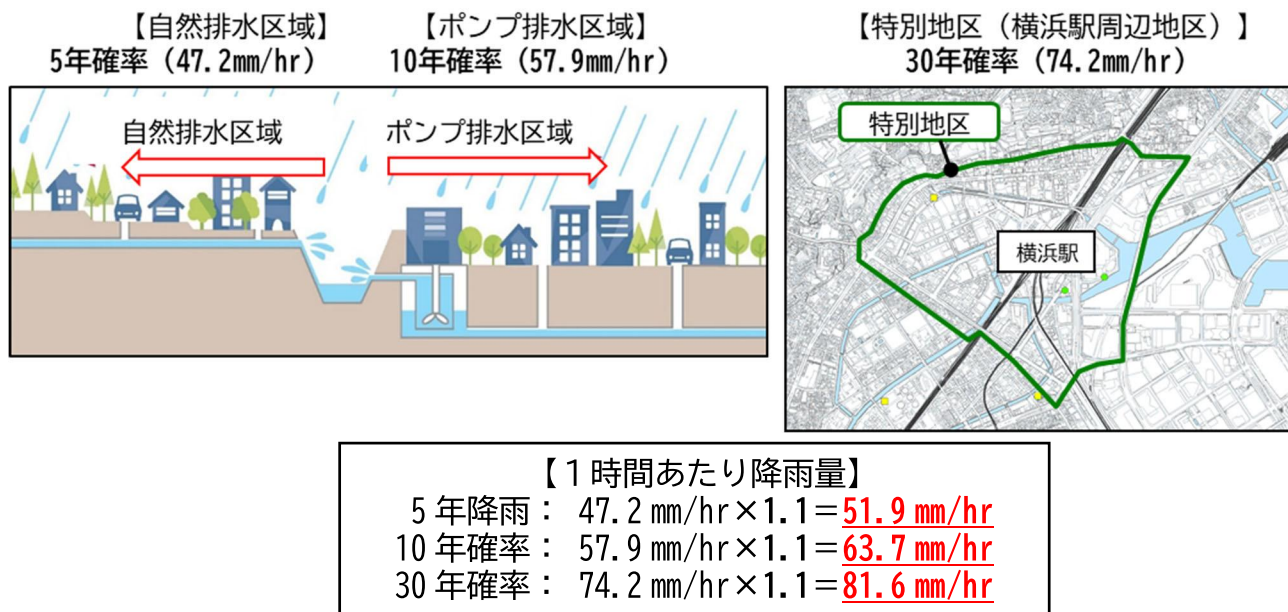


図 6 気候変動を踏まえた目標整備水準

(2) 事前防災の観点による浸水対策の推進

これまでの「再度災害防止」の観点に加え、今後は「事前防災」の観点から本市特有の精緻な浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、浸水リスクの高い地区から優先順位を定め、下水道施設整備を推進していきます（図 7）。

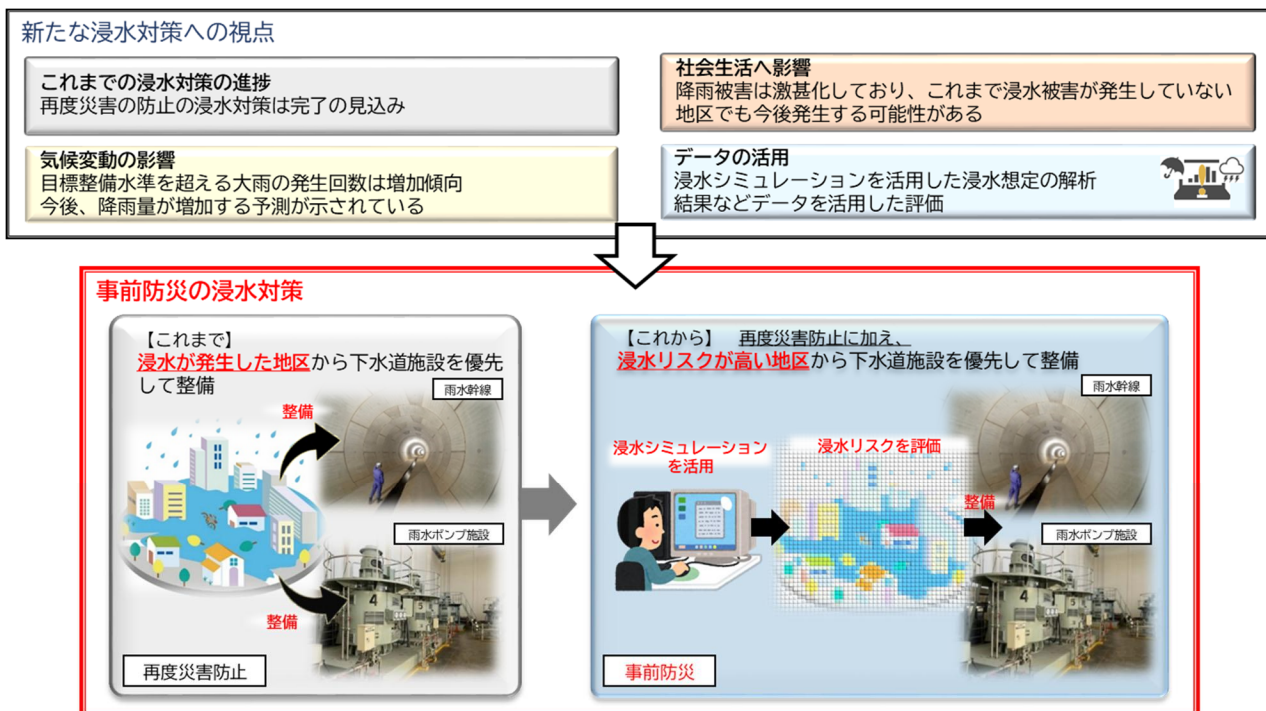


図 7 事前防災の観点による浸水対策の考え方

(3) 浸水リスクの評価

浸水リスクは、雨水の流れをもとに市域を 6,122 地区に分割し、「浸水想定」と「浸水の影響度」によって評価を行います（図 8）。「浸水想定」は、浸水シミュレーションを活用して算出した浸水想定の高さや深さ、「浸水の影響度」とは、人口や資産などの分布状況に加え、浸水した際に特に影響が大きい地下街・地下施設、鉄道駅、災害時要援護者施設、防災関連施設の分布状況を使用し、マトリクスによって浸水リスクを評価します（図 9）。

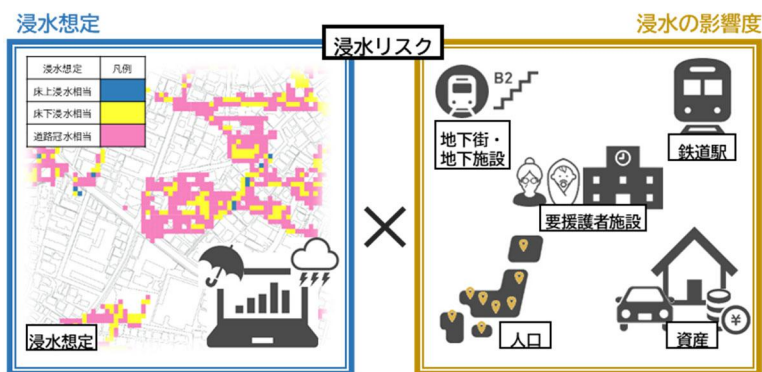


図 8 浸水リスクの評価

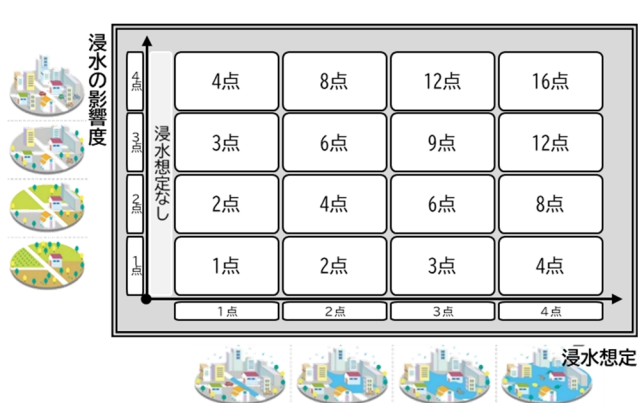


図 9 マトリクスによる浸水リスクの評価

(4) 本プランにおける整備実施地区

浸水リスク評価に基づき、浸水リスクの高い地区から下水道施設を整備していきます。本プランは概ね 20 年後を目標に、最も優先度が高い 252 地区の面整備（枝線整備）やその地区を受け持つ 16 幹線を優先して整備（図 10）し、概算事業費は約 1,600 億円の見込みです。なお、浸水対策の整備実施地区は、浸水リスク評価に基づく優先度に加え、緊急性や効率性も考慮して、本市の財政ビジョンや中期計画とも整合を図り、横浜市下水道事業中期経営計画策定ごとに選定していきます（図 11）。

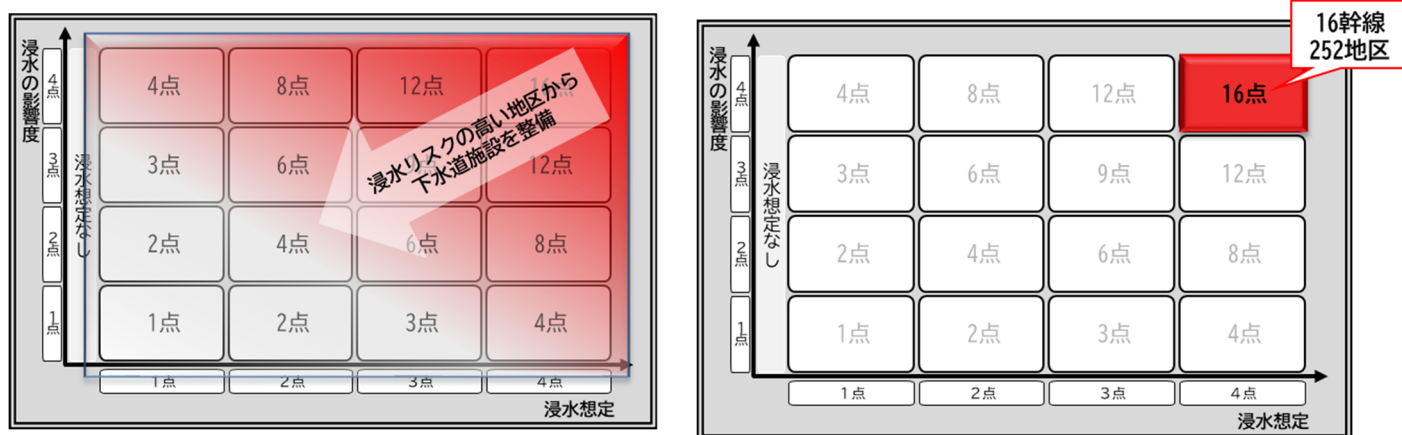


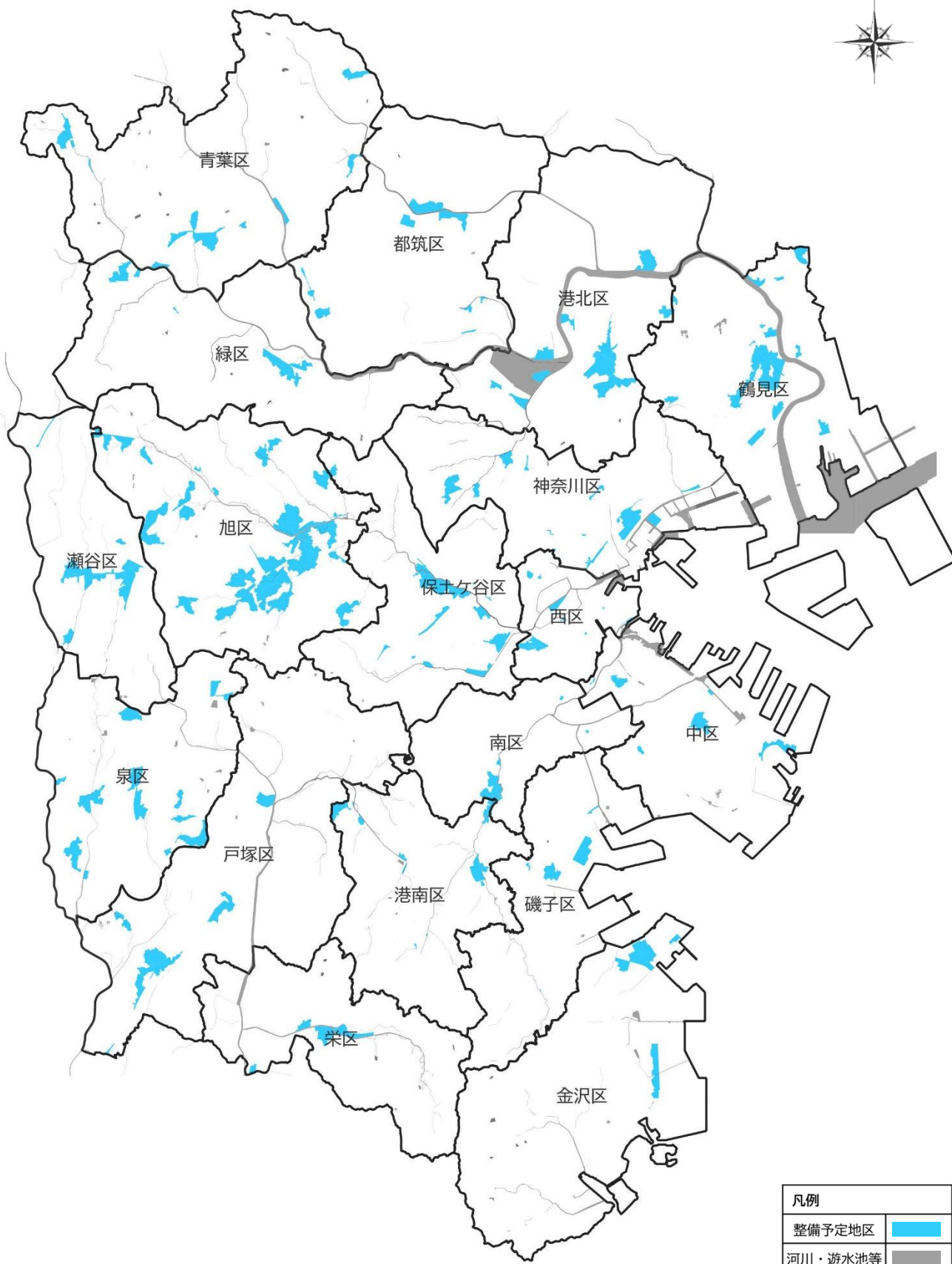
図 10 施設整備の優先度の考え方と本プランにおける整備対象地区



※緊急性：浸水の実績、浸水被害の状況、水路の老朽化 など
 ※効率性：他事業の計画、まちづくり など

図 11 整備実施地区選定の考え方

整備予定地区



凡例	
整備予定地区	
河川・遊水池等	

5 減災対策

目標整備水準を超える降雨に対して浸水被害の軽減を図るため、市民の皆様の生命・財産を守る観点から、新たに「甚大な被害を防ぐ目標」と「命を守る目標」を設定し、減災対策を進めていきます。

(1) 甚大な被害を防ぐ目標と対策 (100 mm/hr・床上浸水の概ね防止)

甚大な被害を防ぐ目標は、1時間あたり100mmの降雨で床上浸水を概ね防止することとします。

この目標の達成に向けては、目標整備水準に対する施設整備が大きな効果を発揮することから、施設整備を着実に進めるとともに、施設整備を行っても床上浸水が想定される地区に対しては、既存ストックの有効活用、雨水流出抑制対策、ソフト対策を推進していきます（図12）。

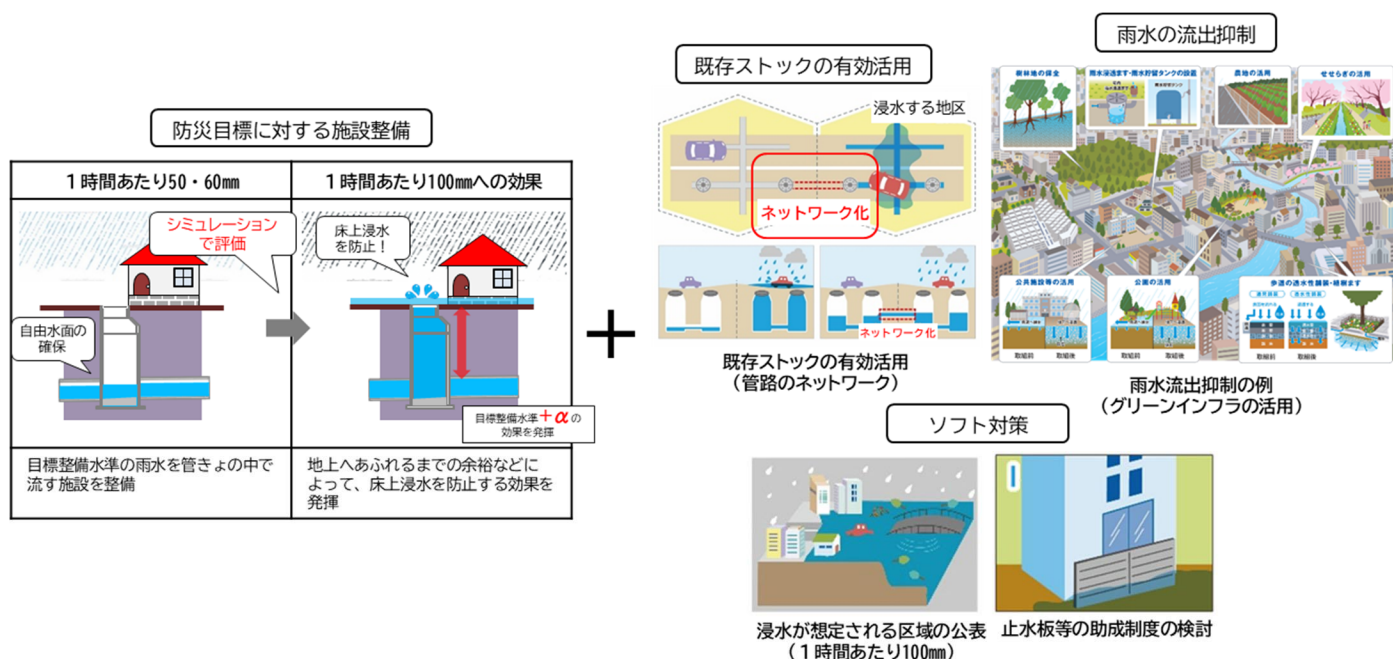


図 12 甚大な被害を防ぐ目標に対する主な対策

(2) 命を守る目標と対策 (153 mm/hr・安全な避難の確保)

命を守る目標は、国から示されている横浜における
想定し得る最大規模※の降雨である 1 時間あたり 153
mm の降雨で安全な避難を確保することとします。

この目標の達成に向けては、引き続き、全戸配布されている内水ハザードマップの普及啓発など、自助・共助の促進に向けたソフト対策を推進していきます（図13）。

※「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」（平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保全局）にから設定

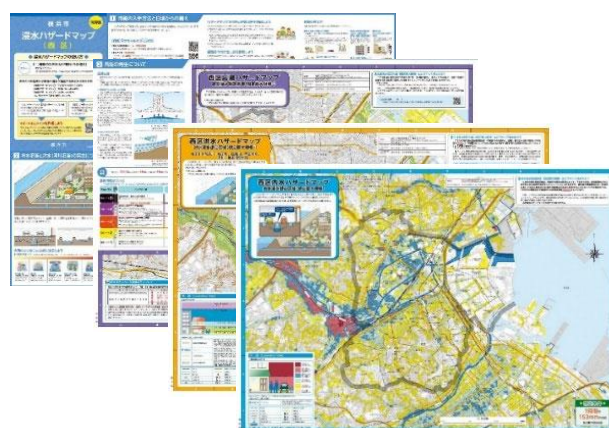


図 13 浸水ハザードマップ

◆ ご意見の提出方法

1 横浜市電子申請・届出システムによるご意見提出【推奨】

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1e59b8ff-943f-4b71-82f0-58925e5e5a3d/start>



2 電子メール、FAX、郵送によるご意見提出

電子メール、FAX、郵送でご提出いただく場合はご意見いただく項目、掲載ページ、居住区、年代、横浜市下水道浸水対策プラン（素案）に関するご意見である旨を明記した上でお送りください。

【送付先】

電子メール：gk-shinsuiiken@city.yokohama.lg.jp

F A X：045-664-0571

郵 送：〒231-0005 横浜市下水道河川局マネジメント推進課 宛

※郵送の場合は、令和7年2月14日（金）の消印まで有効とさせていただきます。

送料はご負担ください。

◆ 注意事項

ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

提出の際には、居住区、年代をご記入ください。

お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の横浜市下水道浸水対策プランの策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。

ご意見の概要とそれに対する市の考え方等は個人情報を除き、本市ホームページで公表する予定です。

ご意見の個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

横浜市下水道浸水対策プランは以下の場所でご確認いただけます。

● 市ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/bousai/keikaku.html>

● 各区役所 広報相談係

● 市民情報センター（横浜市庁舎3階）

● 下水道河川局マネジメント推進課（横浜市庁舎24階）



区役所へのデジタル機器の設置について【情報提供】

1 趣旨・概要

横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

2 依頼事項

【区 連 長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 区役所に設置するデジタル機器

(1) 証明書発行端末機の設置

全区役所に証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を設置します。この端末では、マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも 50 円安く（戸籍証明は除く）、かつ、短時間で取得できます。

市民の皆様に、証明書発行端末機による証明書取得（コンビニ交付サービス）の利便性を体験いただくことで、皆様の大切な時間をお返しします。なお、コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等でも御利用いただけます。

○設置期間：令和 6 年 11 月以降順次～令和 8 年度末（予定）

＜証明書発行端末＞

○コンビニ交付対象証明書：

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書
戸籍証明書、戸籍の附票の写し

○手数料

250 円（ただし、戸籍証明書は 450 円）

○区役所に設置している端末の支払方法
現金のみ

【コンビニ交付サービス HP の二次元コード】

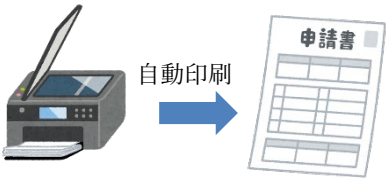


(2) 申請書自動作成システム（自動読取機）の設置

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」（自動読取機）を全区戸籍課に設置しました。今年度末から申請のピークを迎えるマイナンバーカードの電子証明書の更新手続に活用し、申請書の作成時間を大幅に削減※することで、市民の皆様の御負担を軽減します。

※R 5年度に一部の区戸籍課で試行設置し、効果検証を行った結果、手書きによる申請書記入に比べ、作成時間が 50%削減

<申請書自動作成システム利用手順>

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットパソコン	 マイナンバー カード等 申請書自動作成 システム	 プリンター 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も 利用可)	氏名、住所等が印字された 申請書を自動印刷

※機器は各区役所の状況等に応じ、待合フロアに設置（来庁者の方が操作）、または、窓口内部に設置（職員が操作）

担当 市民局窓口サービス課
会田、西尾

TEL：045-671-2177

Email：sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

マイナンバーカードをお持ちの方

住民票は コンビニで!

全国のコンビニで利用可能です!



おすすめ!

コンビニ

手数料

250円

所要時間^{※1}

3分

申請できる時間

毎日
6:30~23:00^{※2}

区役所・
行政サービス
コーナー

300円

10~15分

平日
8:45~17:00^{※3}

※1. 所要時間はおおよそです。 ※2. システム休止日を除きます。 ※3. 区役所の場合です。第2・4土曜日の午前中は開庁しています。

\ 動画でチェック! /

マルチコピー機の操作方法



セブンイレブン



ローソン



ファミリーマート



その他の店舗

マルチコピー機の操作方法

STEP.1

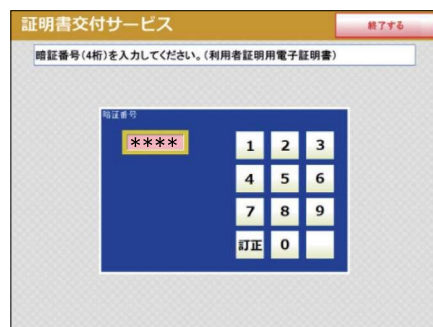
メニュー画面から「行政サービス」を選び、「証明書の交付」に進みます。



※端末により画面表示が異なります。

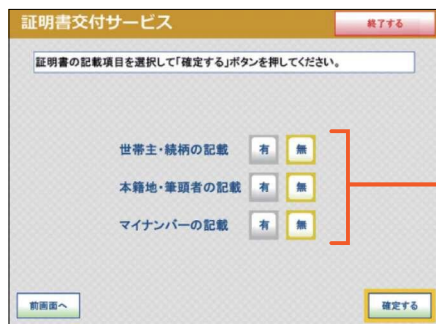
STEP.2

マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力します。



STEP.3

証明書に必要な記載項目の有無を選択します。



続柄や本籍地などの
記載が必要か
あらかじめご確認ください。

最後に手数料を入れるとコピー機から住民票が出てきます。

問合せ先

横浜市市民局 窓口サービス課

TEL/045-671-2176 FAX/045-664-5295 (平日/8:45~17:15)

令和5年12月発行

受付番号の事前W e b 発券を開始

神奈川区役所戸籍課及び保険年金課において、受付番号の事前発券システムを導入し、区役所でのお手続きの際の待ち時間を短縮します。

1 開始日 令和7年1月6日（月）

2 対象窓口

戸籍課 103 番（登録担当） 転入・転出・転居などの届出、印鑑登録申請受付
107 番（戸籍担当） 戸籍の届出

保険年金課 151 番（保険係・収納担当） 国民健康保険・介護保険の資格、保険料
152 番（給付担当） 国民健康保険の給付、後期高齢者医療制度
153 番（国民年金係） 国民年金
154 番（滞納整理担当） 保険料の支払・納付相談

3 予約方法

(1) 来庁する日に、スマートフォン等で神奈川区事前W E B 発券サイトにアクセスして事前発券と通知登録を行います。

戸籍課 WEB 発券サイト



保険年金課 WEB 発券サイト



※当日分のみ発券可能です。翌日以降の番号は取得できません。

(2) 受付の順番が近づくとスマートフォン等に通知が届きます。

「事前W E B 発券から窓口受付までの流れについて」



4 その他

神奈川区役所のW e b ページに加えて、S N S 等でも周知してまいります。

担当 戸籍課 瀬藤（せとう）

TEL : 411-7034

Email : kg-koseki@city.yokohama.lg.jp

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 11 区で開催しました。3 月までに全 18 区で開催する予定です。

<開催状況>

	開催日	開催区
1	8 月 28 日	泉 区
2	11 月 5 日	緑 区
3	11 月 7 日	保土ヶ谷区
4	11 月 27 日	中 区
5	12 月 4 日	神奈川区
6	12 月 9 日	港北区

令和 6 年 12 月末時点

	開催日	開催区
7	12 月 12 日	戸塚区
8	12 月 13 日	西 区
9	12 月 16 日	南 区
10	12 月 17 日	鶴見区
11	12 月 25 日	磯子区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和7年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

11月21日に、古川直季 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現に関する要望を行いました。



(左から) 山中横浜市長、古川総務大臣政務官

(2) 指定都市市長会の取組

11月18日に、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を開催し、同日の指定都市市長会議において、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）」を採択しました。

11月19日に、久元 喜造 神戸市長（会長）・福田 紀彦 川崎市長（プロジェクト担当市長）から村上 誠一郎 総務大臣に「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を行うとともに、提言（素案）についても説明しました。

(3) 国における動き

特別市などの大都市に関する制度等に関し、具体的な課題の整理及び対応の方策について議論を行うため、学識者などで構成される「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が総務省に設置され、昨年12月16日に第1回の会合が開催されました。

5 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和6年11月23日（土）14時～16時

会 場：港南区民文化センター ひまわりの郷

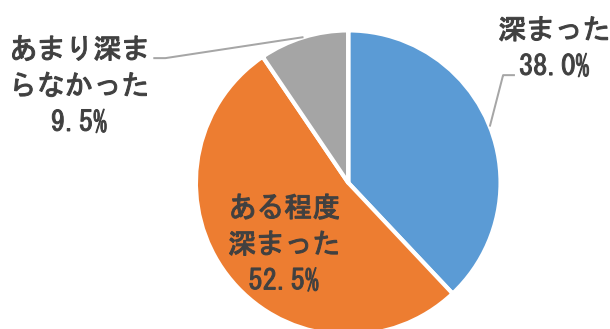
参加人数：240人

内 容：	第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
	第2部 座談会	山中 竹春（横浜市長） 原 日出子 さん（俳優） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

<アンケート結果>

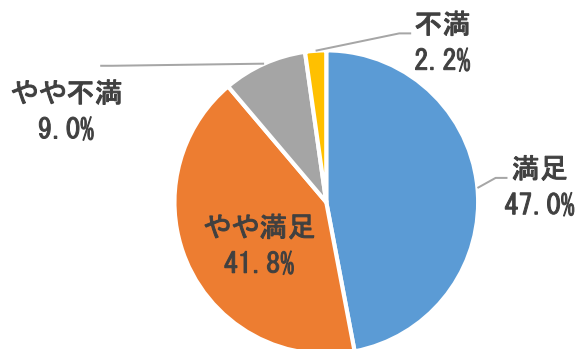
【質問】シンポジウムに参加して、特別市制度について理解が深まりましたか。

深まった・ある程度深まった 90.5%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 88.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



座談会

6 指定都市市長会シンポジウム

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和7年3月8日（土）14時開始（13時30分開場）

会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策経営局制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市

未来の選択

横浜の未来を考える
指定都市市長会
シンポジウム
～新たな大都市制度について～

登壇者



古川 直季氏
総務大臣政務官



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也氏
一橋大学大学院
法学研究科教授

2025 3/8 土
(令和7年)

開始 14:00 開場 13:30

会場 戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール
戸塚区総合庁舎内4階
(JR・横浜市営地下鉄 戸塚駅西口 徒歩約2分)

定員 300名 参加費無料 (事前申込制)

参加申込みは
こちら



お問合せ: 横浜市政政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

－主催－



指定都市市長会



－共催－



横浜市

横浜の未来を考える指定都市市長会シンポジウム

～新たな大都市制度について～

登壇者プロフィール



山中 竹春

横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



古川 直季氏

総務大臣政務官

希望ヶ丘高校、明治大学政治経済学部卒業、同大学公共政策大学院修了。
横浜銀行、議員秘書を経て1995年横浜市会議員初当選(7期連続26年)、
2021年衆議院議員初当選(第49回総選挙)、
2024年衆議院議員当選(第50回総選挙)、
2024年11月総務大臣政務官に就任(第2次石破内閣)。



辻 琢也氏

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 3月5日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は2月26日(水)までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は3月6日(木)までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

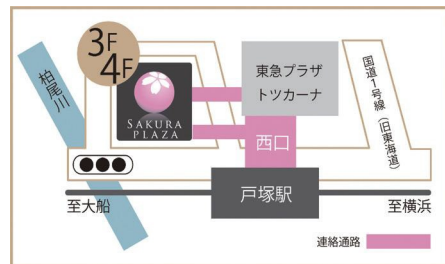


アクセス

戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール
戸塚区総合庁舎内4階 (横浜市戸塚区戸塚町16番地17)

JR・横浜市営地下鉄
「戸塚駅」西口から
徒歩約2分

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。



FAX
申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は2月26日(水)まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

デジタルの力で広げる
自治会の可能性

交流勉強会

聞きたい！
話したい！



一緒に
はじめよう！

2025

3/9 日 9:30~12:30

今月の
回覧板

参加者募集
してます♪

防災情報
緊急連絡

LINEで
できる！

参加
無料

対象

自治会町内会関係者 / デジタルの情報発信に興味のある方

定員

30名 (1自治会町内会につき、2名程度参加可。応募多数の場合、抽選となります。)

会場

神奈川区役所5階大会議室

申込み

裏面をご覧ください

大好評！「自治会町内会向けデジタルツールを活用した情報発信講座」の中で、

関心の高かった **LINE公式アカウントを実際にはじめた区内の取組を紹介します。**

・必見聞・こんな事します♪

専門家のプチ講座

LINEの特徴や活用術をわかりやすくお話しします。デジタルを導入した地域の変化についてもお伝えします。

はじめてみました！ 先輩自治会の経験談

LINE公式アカウントで、回覧板や防災情報を発信している区内の取組を紹介。良いところ悪いところ全て！お伝えします。



たっぷり話して交流

「デジタルを導入したいけど担い手が…」「他の地域はどうしているの？」など、悩みを共有し、若い世代も一緒に考えます。



自治会町内会の情報発信について、参考にしたいことが多くて良かったです。



デジタル活用のメリットだけでなく、デメリットも知れて今後の参考になりました。



参加者がみな平等に発言できる場で、意見が言いやすかったです。



デジタル化の大事さを痛感しました。



他自治会の事例が非常に参考になりました。自分の所でも活かしたいと思います。



できることから無理せず進めてみようと思いました。



写真：令和5年度デジタルツールを活用した自治会町内会の交流勉強会の様子

講師紹介



勉強タイム

(株)LOCAL JAPAN
代表取締役 頼 栄明 氏

地域情報サイト事業[※]をはじめ、地域活動のICT化サポートやホームページ制作などのトータルコンサルティングを手掛ける。自治体はじめ活動団体が主催する情報発信の勉強会で、講師を務めている。地域づくり大学校6期卒業生

※横浜市より「横浜・人・まち・デザイン賞2024地域まちづくり部門」を受賞



交流タイム

NPO法人 親がめ
理事長 塚原 泉 氏

町ぐるみで子育て応援♪神奈川県すくすくかめっ子”・つながるちえのわ人のわ♪地域子育て支援拠点かなーちえ・親と子のつどいの広場等を協働運営。地域と共に育まれた菌根ネットワークを大切に、市民の視点で"対話の場づくり・関わりしろ"を広げている。

申込みについて

電子申請、メール、FAXのいずれかで、下記の①～④をご記入の上、神奈川区役所区政推進課へ、お申し込みください。

- ① 自治会町内会名 ② 参加者全員の氏名・役職
- ③ 連絡先（2名で参加する場合は、連絡担当者の電話番号・メールアドレス）
- ④ 参加動機（例：LINEで回覧板を配信したい/LINEの先行事例を知りたい/他の自治会と情報交換したいなど）

申込み方法	電子申請	右にある二次元コードからお申し込みください。
	Eメール	kg-tiiki@city.yokohama.lg.jp
	FAX	045-314-8890

電子申請
二次元コード



締切

2025
2/25^{（火）}

URLのクリック、ちょっと待って！ そのメールやSMS※は本物ですか？

宅配事業者名で「再配達の手続はこちらへ」とメールが届いた。本物のメールだと思い、記載のURLをクリックし、クレジットカード番号などを入力した。その後、7万円の覚えのない請求が届いた。

(相談者:70歳代 男性)

宅配事業者、クレジットカード会社、通販サイトなどの実在する組織をかたり、ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取る“フィッシング”が多発しています。

メールやSMS※に記載されたURLは安易にクリックせず、公式サイトやアプリからアクセスしましょう。

※SMS:ショートメッセージサービス



トラブル防止のポイント

- ☑ 携帯電話等の迷惑メール対策機能を活用する！
- ☑ 事業者の公式サイトでフィッシングに関する情報がないか確認する！
- ☑ 個人情報を入力してしまったら、すぐにクレジットカード会社等に連絡する！



横浜市消費生活総合センター 🔍 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載！

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00
土・日 9:00~16:45)

令和7年1月17日

自治会町内会長
地区連合町内会長 各位

神奈川区長 鈴木 茂久

令和6年度自治会町内会長感謝会の開催について（通知）

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、横浜市政・神奈川区政の推進及び地域の振興に多大な御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび神奈川区役所では、皆様方の日頃の御労苦に対して感謝の意を表し、「令和6年度自治会町内会長感謝会」をつぎのとおり開催いたします。

つきましては、公私ともに御多用中と存じますが、御出席賜りますよう、御案内申し上げます。

1 日時

令和7年2月28日（金）

受付開始 午後2時00分から

式典等 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

ホテル・ザ・ノットヨコハマ

横浜市西区南幸2丁目16-28 電話045-311-1311

※駐車場のご用意はございません。車での御来場はご遠慮ください。

※令和5年度と会場が異なりますのでご注意ください。

同封のはがきで2月7日（金）までに出席をお知らせください。

担当（お問合せ先）

神奈川区役所地域振興課 狩野・若尾

電話 411-7087